

第5期北九州市障害福祉計画・第1期北九州市障害児福祉計画の
目標等の管理シート

担当部局

保健福祉局 障害福祉部

成果目標

(4) 福祉施設から一般就労への移行促進

計画(P)
↓実施(D)

目標値

1 就労移行支援事業等（生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援）を通じた一般就労への移行者数に関する目標について

○令和2年度までの目標

令和2年度中に就労移行支援事業等を通じて一般就労に移行する者の数を、**平成28年度の一般就労への移行実績の1.5倍以上**とすること。

平成28年度の一般就労への移行（実績）	177人
令和2年度の一般就労への移行（目標）	266人以上

1.5倍以上

【目標設定の考え方】

国の指針を参考に、就労移行支援事業等を通じた一般就労への移行者数が増加している本市の実情等を考慮し、設定。

2 就労移行支援事業の利用者数に関する目標について

○令和2年度までの目標

令和2年度末における就労移行支援事業の利用者数が、平成28年度末における**利用者数の2割以上増加**すること。

平成28年度末における就労移行支援事業利用者数（実績）	346人
令和2年度末における就労移行支援事業利用者数（目標）	416人以上

2割以上増加

【目標設定の考え方】

国の指針を参考に、就労移行支援事業所の利用者数は減少傾向にあるものの、一般就労への移行者数の増加を目指している本市の実情等を考慮し、設定。

3 就労移行支援の事業所ごとの移行率に関する目標について

○令和2年度までの目標

令和2年度末における事業所ごとの就労移行率については、就労移行支援事業所のうち、**就労移行率が3割以上の事業所を全体の5割以上**とすること。

【目標設定の考え方】

国の指針を参考に、本市の就労移行率の実績（平成26年度から平成28年度の平均：約42%）等を考慮し、設定。

4 就労定着支援による職場定着率に関する目標について

○令和2年度までの目標

就労定着支援事業による支援を開始した時点から**1年後の職場定着率を8割以上**とすること。

【目標設定の考え方】

国の指針を参考に、本市の障害者しごとサポートセンター利用者の1年後の職場定着率（平成26年度から平成28年度の平均：約79%）の実績等を考慮し、目標値を設定。

計画(P) ↓ 実施(D)	活動指標(内容)	○活動指標等の一覧[見込：各年度の月平均、実績：各年度3月の月間利用実績]					
				H30	R1	R2	
		就労移行支援	利用者数	見込	394人	412人	431人
				実績	346人	366人	383人
			利用日数	見込	6,589人日	6,890人日	7,208人日
				実績	5,987人日	6,836人日	7,220人日
		就労継続支援(A型)	利用者数	見込	987人	1,039人	1,093人
				実績	965人	1,000人	1,055人
			利用日数	見込	19,836人日	20,881人日	21,981人日
				実績	19,700人日	21,307人日	22,440人日
		就労継続支援(B型)	利用者数	見込	2,244人	2,397人	2,561人
				実績	2,374人	2,565人	2,662人
			利用日数	見込	38,985人日	41,858人日	44,941人日
				実績	40,643人日	48,066人日	49,755人日
		就労定着支援	利用者数	見込	40人	50人	60人
実績	76人			107人	121人		

評価(C) ↓ 改善(A)	H30年度	評価(C) 【目標等を踏まえた評価、改善方策】	<p>1 <u>就労移行支援事業等(生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援)を通じた一般就労への移行者数に関する目標について</u></p> <p>平成30年度の一般就労への移行者数は194人となっており、平成28年度の実績177人から17人増加しています。</p> <p>2 <u>就労移行支援事業の利用者数に関する目標について</u></p> <p>平成30年度末の利用者数は346人で、平成28年度末と同数となっており、利用者数は伸び悩んでいる状況です。</p> <p>3 <u>就労移行支援の事業所ごとの移行率に関する目標について</u></p> <p>平成30年度末の就労移行支援事業所29カ所のうち、就労移行率が3割以上の事業所が15カ所あり、全体の5割を超えています。</p> <p>4 <u>就労定着支援による職場定着率に関する目標について</u></p> <p>平成30年度に就労定着支援事業を行っている事業所は10カ所あり、そのすべてが平成30年10月1日に開設しています。そのため、支援を開始した時点から1年後の職場定着率を算出することはできません。</p> <p>【対応策等】</p> <p>福祉就労から一般就労への更なる移行促進を図るため、今後も「障害者就労プロモーター事業」における就労移行支援事業の利用者を対象とした職場見学会やセミナー等の開催、ハローワーク等との共催による「障害者雇用促進面談会」や「障害者雇用促進セミナー」の開催など、関係機関と連携しながら、目標達成できるよう努めてまいります。</p>
---------------	-------	----------------------------	---

評価(C) ↓ 改善(A)	H30年度	<p>協議会等意見【評価等に対する意見】</p> <p>・難病も含めた手帳を取得していない障害のある人に対する就労支援を拡充してもらいたいです。</p>
		<p>改善(A) 【次年度における取組等】</p> <p>本市では、北九州障害者しごとサポートセンターを拠点に、手帳有無にかかわらず、難病を含む就職を希望する障害のある方への相談、情報提供等を行っています。</p> <p>特に難病の方については、北九州市難病相談支援センター等の関係機関と連携を図りながら、当事者の状況に応じた就労支援を行っています。</p> <p>今後も、しごとサポートセンターを中心に、関係機関との連携を強化しながら、きめ細かな就労支援に取り組んでまいります。</p>
評価(C) ↓ 改善(A)	R1年度	<p>評価(C) 【目標等を踏まえた評価、改善方針】</p> <p>1 <u>就労移行支援事業等（生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援）を通じた一般就労への移行者数に関する目標について</u> 令和元年度の一般就労への移行者数は229人となっており、平成28年度の実績177人から52人増加しています。</p> <p>2 <u>就労移行支援事業の利用者数に関する目標について</u> 令和元年度末の利用者数は366人で、前年度と比べ20人増加しているものの、利用者数は伸び悩んでいる状況です。</p> <p>3 <u>就労移行支援の事業所ごとの移行率に関する目標について</u> 令和元年度末の就労移行支援事業所28カ所のうち、就労移行率が3割以上の事業所が17カ所あり、全体の6割を超えています。</p> <p>4 <u>就労定着支援による職場定着率に関する目標について</u> 令和元年度に就労定着支援事業を行っている事業所は11ヶ所あり、就労定着支援事業による支援を開始した時点から1年後の職場定着率は8割を超えています。</p> <p>【対応策等】 福祉就労から一般就労への更なる移行促進を図るため、今後も「障害者就労プロモーター事業」における就労移行支援事業の利用者を対象とした職場見学会やセミナーや就労移行支援事業所の就労支援者を対象とした懇談会等の開催、ハローワーク等との共催による「障害者雇用促進面談会」や「障害者雇用促進セミナー」の開催など、関係機関と連携しながら、目標達成できるよう努めてまいります。</p>
		<p>協議会等意見【評価等に対する意見】</p> <p>・ 難病の特徴として、病状がいい時は一般就労も可能だが、病状が悪くなると就労できなくなる、というように病状の波がある。 現状、障害のある人への支援は固定された病状の難病の方向けに作られたものなので、変動する難病の病状にも対応できる支援策を考えてほしい。</p> <p>・ 北九州障害者しごとサポートセンターでは、こういった障害のある人が就労支援をしてもらえるのか、相談できる障害の対象をはっきりしてもらえると助かる。</p>

		<p style="text-align: center;">改善 (A) 【次年度に おける取組 等】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本市では、国の補助金を活用し、就労系の障害福祉サービス事業所に対しテレワーク機器の導入支援を行っています。これにより、これまで就労を諦めていた難病の方が、就労移行支援事業所を利用後にテレワークによる一般就労につながった成功事例も報告されています。 このような成功事例について他の事業所に紹介し共有するとともに、難病の特性を熟知している難病相談支援センターやハローワーク等との連携を強化し、個々の状況に応じたきめ細やかな就労支援に努めます。 ・ 北九州障害者しごとサポートセンターでは、手帳の有無にかかわらず、障害（知的・精神・身体）のある方、発達障害の方や難病のある方、北九州市内の特別支援学校の生徒さんの相談に応じ、就業面及び生活面における一体的な支援を実施しています。 <p>今後も、北九州障害者しごとサポートセンターを中心に障害福祉サービス事業所やハローワーク等の関係機関と連携を強化しながら、就労定着に向けた支援の強化に取り組めます。</p>
<p style="text-align: center;">評価 (C) ↓ 改善 (A)</p>	<p style="text-align: center;">R2年度</p>	<p style="text-align: center;">評価 (C) 【目標等を 踏まえた評価、 改善方策】</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 <u>就労移行支援事業等（生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援）を通じた一般就労への移行者数に関する目標について</u> 令和2年度の一般就労への移行者数は206人となっており、平成28年度の実績177人から29人増加しています。 2 <u>就労移行支援事業の利用者数に関する目標について</u> 令和2年度末の利用者数は383人で、平成28年度実績と比べ、着実に増加していますが、目標値に比べ、利用者数は伸び悩んでいる状況です。 3 <u>就労移行支援の事業所ごとの移行率に関する目標について</u> 令和2年度末の就労移行支援事業所27カ所のうち、就労移行率が3割以上の事業所が13カ所あり、全体の4割を超えています。 4 <u>就労定着支援による職場定着率に関する目標について</u> 令和2年度に就労定着支援事業を行っている事業所は12ヶ所あり、就労定着支援事業による支援を開始した時点から1年後の職場定着率は8割を超えています。 <p>【対応策等】 福祉就労から一般就労への更なる移行促進を図るため、今後も「障害者就労プロモーター事業」における就労移行支援事業の利用者を対象とした職場見学会やセミナー、就労移行支援事業所等の就労支援者を対象とした懇談会等の開催、ハローワーク等との共催による「障害者雇用促進面談会」や「障害者雇用促進セミナー」の開催など、関係機関と連携しながら、目標達成できるよう努めてまいります。</p>